

長崎県医療計画 (第8次)



令和6年3月

第8次長崎県医療計画の策定にあたって

長崎県は、江戸時代から、シーボルトによる医学の伝習、日本初の西洋式近代病院である「小島療養所」の開設など、日本における近代医学の先駆けとなった場所です。また、こうした古くから海外との交流に培われた独特な文化をはじめ、風光明媚な自然、数多くの島々など、水産、観光をはじめとする様々な資源に恵まれた県でもあります。

一方で、全国的な少子高齢化の波は本県も例外ではなく、特に若年層の減少が顕著になっています。高齢化の進行は全国より早く、2030年には65歳以上の高齢者の割合が37%を占めると推計されています。このような社会構造の変化に対応し、県民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、必要に応じていつでも適切な医療を受けられることが不可欠です。

県では、令和3年3月に策定した「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」において、県政の基本的な方向性を示したうえで、保健、医療、福祉分野における施策を体系的に推進するため「長崎県福祉保健総合計画（ながさきほっとプラン）」を策定し、「一人ひとりをきめ細かく支える保健・医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備」を推進しています。

「長崎県医療計画」は、こうした県の方向性に沿って、医療分野における具体的な方針を示すものです。今回の計画は、第8次の計画として策定し、2029年度（令和11年度）までの6年間を計画期間としています。

また、高齢化の進展による医療ニーズの変化や人口減少による労働力人口の減少、並びに地域の実情を踏まえた効率的・効果的な医療体制の構築、新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえた新興感染症及び通常医療提供体制の確保等をポイントとして挙げ、施策の方向性と、その成果を評価するための具体的な指標を示しています。

施策の方向性の実現にあたっては、県や医療、介護関係者はもとより、県民が一体となって取組を進めていくことが必要でありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にご協力いただいた長崎県医療審議会、長崎県保健医療対策協議会、各地域の地域保健医療対策協議会の委員をはじめとする関係者の皆様、貴重なご意見をいただきました県民の皆様に対しまして深く感謝申し上げます。

令和6年3月

長崎県知事 **大石 賢吾**



目次

	ページ
第1章 総論	
第1節 長崎県医療計画について	1-1-1
第2節 計画の基本的な考え方	1-2-1
第3節 計画の実効性を高める仕組み	1-3-1
第4節 医療圏と基準病床	1-4-1
第5節 長崎県の現状	1-5-1
第2章 5疾病6事業及び在宅医療	
第1節 がん医療	2-1-1
第2節 脳卒中医療	2-2-1
第3節 急性心筋梗塞等の心血管疾患医療	2-3-1
第4節 糖尿病医療・慢性腎臓病（CKD）対策	2-4-1
第5節-1 精神科医療	2-5-1
第5節-2 精神科医療（認知症医療）	2-5-27
第6節 離島・へき地医療	2-6-1
第7節 救急医療	2-7-1
第8節 小児医療	2-8-1
第9節 周産期医療	2-9-1
第10節-1 災害医療	2-10-1
第10節-2 災害医療（原子力災害医療）	2-10-18
第11節 新興感染症発生・まん延時における医療	2-11-1
第12節 在宅医療	2-12-1
第3章 主要な分野の医療提供体制	
第1節 リハビリテーション医療	3-1-1
第2節 難病・アレルギー医療	3-2-1
第3節 結核・感染症対策	3-3-1
第4節 臓器移植医療	3-4-1
第5節 高次歯科・救急歯科医療	3-5-1
第4章 地域医療構想	
第1節 長崎県地域医療構想について	4-1-1
第2節 将来の医療需要	4-2-1
第3節 将来の病床の必要量	4-3-1
第4節 構想実現のための考え方	4-4-1
第5節 構想実現のために必要な施策	4-5-1
第5章 医療の安全確保と医療サービス	
第1節 医療の安全確保と医療サービスの向上	5-1-1
第2節 医療分野の情報化	5-2-1
第3節 医薬品等の安全確保と適正使用	5-3-1
第6章 外来医療に係る医療提供体制の確保	
第1節 外来医療に係る医療提供体制の確保について	6-1-1
第2節 外来医師偏在指標	6-2-1
第3節 外来の受療動向	6-3-1
第4節 外来医療提供体制	6-4-1
第5節 医療機器の効率的な活用	6-5-1
第6節 紹介受診重点医療機関	6-6-1

第7章 地域医療を担う人材の確保と資質の向上	
第1節 医師	7-1-1
第2節 歯科医師	7-2-1
第3節 看護職員	7-3-1
第4節 薬剤師	7-4-1
第5節 歯科衛生士・歯科技工士	7-5-1
第6節 その他の医療従事者	7-6-1
第8章 二次医療圏ごとの課題と施策の方向性	
第1節 長崎医療圏	8-1-1
第2節 佐世保県北医療圏	8-2-1
第3節 県央医療圏	8-3-1
第4節 県南医療圏	8-4-1
第5節 五島医療圏	8-5-1
第6節 上五島医療圏	8-6-1
第7節 壱岐医療圏	8-7-1
第8節 対馬医療圏	8-8-1
参考 各関係協議会等委員名簿	